

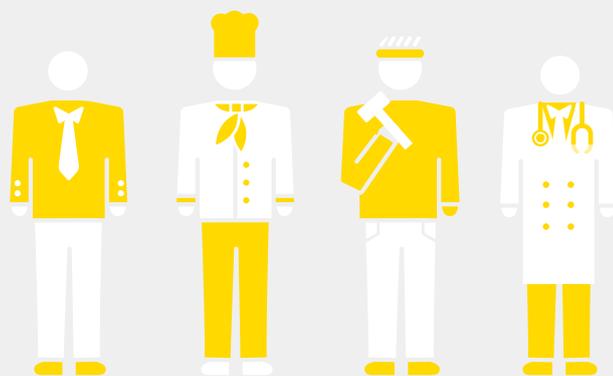
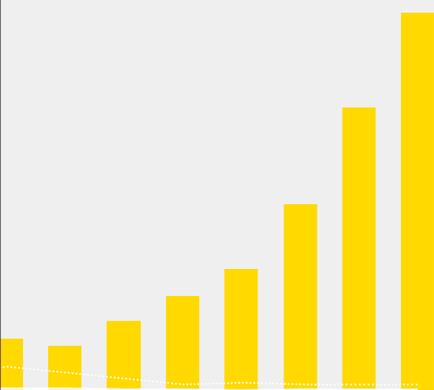
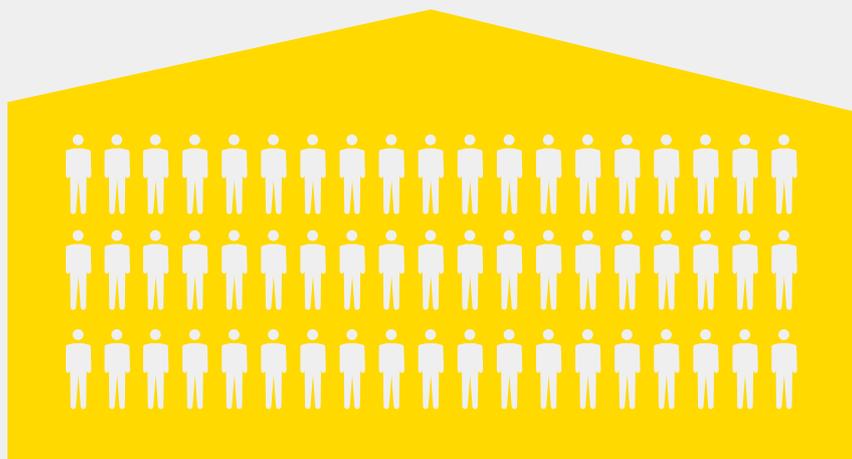
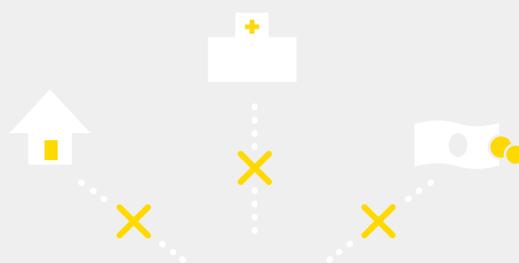
JAR 難民支援協会 2016年度 年次報告書

ANNUAL REPORT

2016

2017

2016.7 - 2017.6





ゼロからの回復

エチオピアから日本へ

エチオピアにいたころ、私には仕事がありました。家もありました。子ども、家族がいて、友人や同僚もいました。しかし、政府から長らく弾圧を受けているオロモ民族である私は、父が活動家だった家柄や、民族のための私自身の活動によって、度重なる脅迫を受け、日本に逃れることになりました。

日本に来て、エチオピアで持っていたすべてを失いました。お金がない、家もない、食べ物もなく、友達もいない。そして、自信も失っていました。

絶望しかけた来日初期

それは、まるで放物線のようなものでした。日本に来て、私の人生はゼロに向かっていきました。来日当初は、3ヶ月間有効なビザを持っていました。それにもかかわらず、駅員を見れば、警察に違いないと思ってしまうほどに、私は自信を失っていました。警察署がある道は、怖くて通れませんでした。これまでに経験したことのないようなストレスで、本当に過酷な時期でした。自分自身の力では、この状況からどうにも抜け出せず、助けを求めなければなりません。

JAR との出会い

放物線が、自分の人生が、限りなくゼロに近づいたとき、難民支援協会 (JAR) を知りました。JARは、食べ物、シェルター (一時的な宿泊施設) の提供や経済的な支援をしてくれました。物質的なサポートだけでなく、どこに行ったらいいのか、誰に会ったらいいのか、道を示してくれました。弁護士とともに難民申請手続きを支援してくれ、JARの紹介で就職することもできました。

日本の難民認定の少なさを知り、入国管理局で見る難民申請手続きの順番を待つ行列を見るにつけ、絶望するほかありませんでしたが、2年待って、難民認定を得ることができました。

将来を考えられるようになった

いま、やっと人生の放物線が上向き、将来を考えられるようになりました。それは、すべてを失った苦しい時にJARと出会えたからにほかなりません。JARに心からありがとうと言いたい。JARにありがとうと言うとき、私はその後ろにいるたくさんの支援者たちも思い浮かべています。皆さん、本当にありがとうございました。



エチオピア出身 アブドゥ

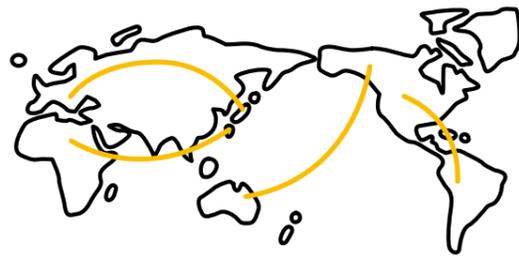
エチオピアで政府からの厳しい弾圧を受けながらも抗議運動を続けるオロモ民族の出身。2014年に日本に逃れ、2016年に難民認定を得る。家族はまだエチオピアにおり、呼び寄せたいと願っている。

JAR'S MISSION

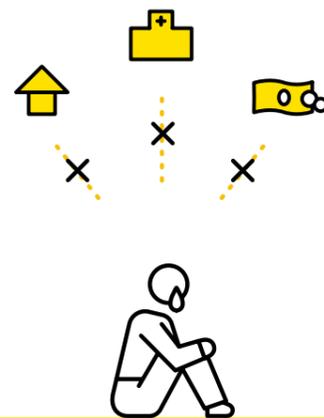
難民支援協会（JAR）のミッション

難民が新たな土地で
安心して暮らせるように支え、
ともに生きられる社会を実現する。

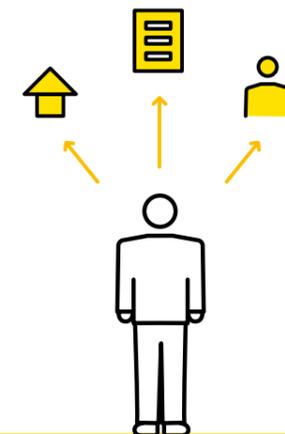
日本にも世界各国から
逃れてきた難民が
約2.5万人暮らしています。



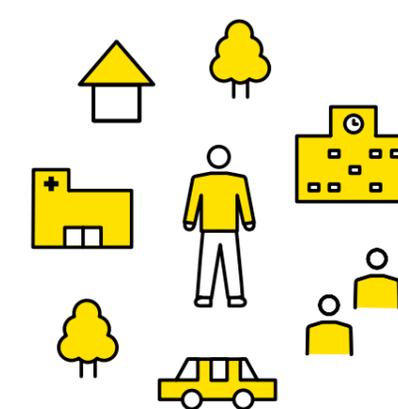
来日後の難民は、頼れる先が
何もなく、お金も家も仕事もない、
厳しい現実と直面します。



家や仕事を見つけて、
なんとか生活しているものの
社会で孤立した状態が続いています。



地域社会のなかで
つながりを持ち、安心して
暮らせることを目指します。



JARの取り組み

来日後から
自立に至るまでの道のりに
寄り添います

現場の経験を生かし
社会へも働きかけます

法的支援

生活支援

政策提言

就労支援

コミュニティ支援

広報活動

難民を受け入れられる社会へ

ACHIEVEMENTS OF JAR FY 2016

2016年度の実績 (2016.7.1 - 2017.6.30)



73 国

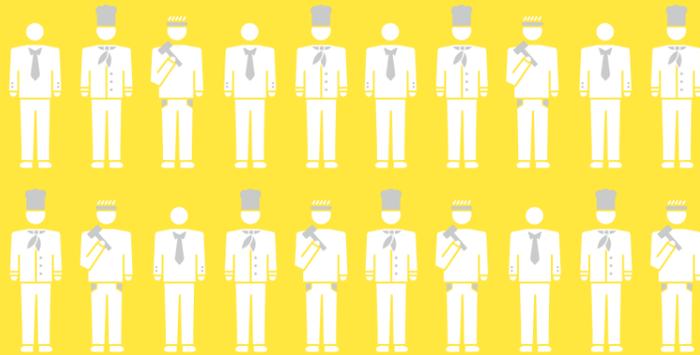
相談を受けた難民の出身地域はアフリカ、中東を中心に多岐に渡りました。

→ P.9-10

20 社 41 名

就労準備プログラムをさらに充実させ、就職につながった人数は昨年度の倍以上になりました。

→ P.11



57 人

ホームレスに陥った難民に対してシェルター(宿泊場所)を提供しました。

→ P.10

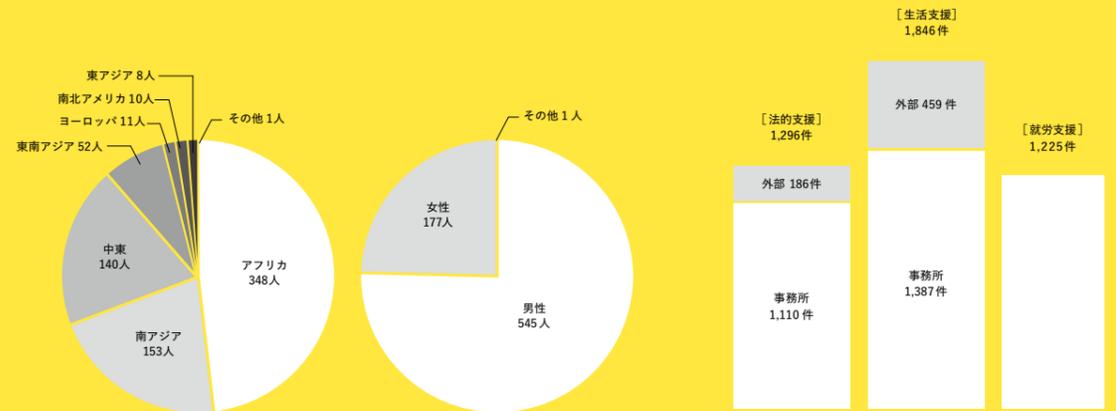
83 人 200 件

病院との交渉や診療費の支援を通じて、医療につなげました。

→ P.10

100 人

収容所(茨城県牛久・東京都品川・空港関連施設)に留め置かれている難民に面会しました。



723 人

4,367 件

難民申請の手続きや日本での生活について、個別に支援を提供しました。 → P.9-11

※今年度から個別支援の件数に就労支援を含めています。



[コミュニティ支援]

※ 約 600 人

地域社会と難民を橋渡しする、さまざまな取り組みを行いました。

※各難民、難民コミュニティ、関係機関、地域住民を含む(のべ)

→ P.12

世界の動向 GLOBAL TRENDS



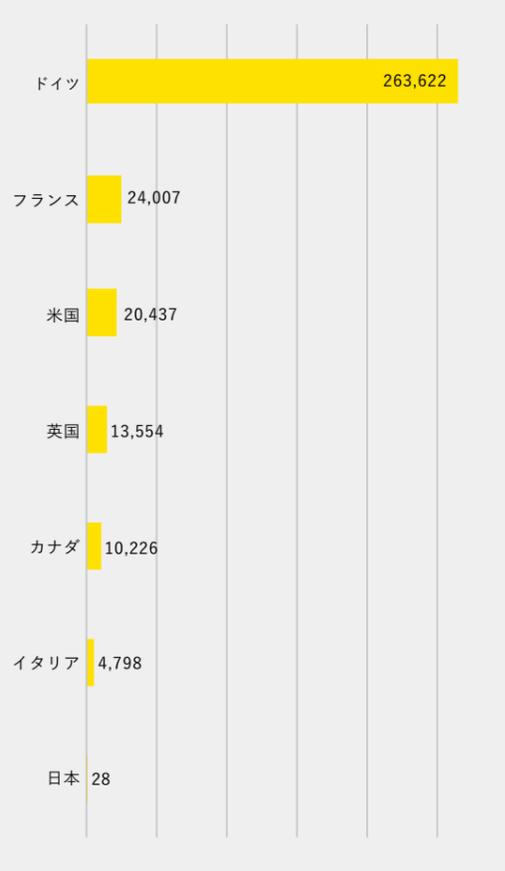
2016年、紛争や迫害により故郷を追われた人は、2015年末時点と比べ約30万人増え、6,560万人に達しました。その内、国内で避難を余儀なくされている国内避難民は4,030万人です。故郷を追われた人の国別内訳は、シリア(1,200万人)、コロンビア(770万人)、アフガニスタン(470万人)、イラク(420万人)、南スーダン(330万人)と続きます。2011年にスーダンから独立した南スーダンは、平和に向けた努力が続けられていたにもかかわらず、情勢が安定せず、多くの人々がウガンダなど周辺国へ逃れました。一方、世界の難民受け入れは、84%が低所得国に集中しています。受け入れ国の内訳は、トルコ(290万人)、パキスタン(140万人)、レバノン(100万人)と続きます。トルコは昨年に続き、最も多くのシリア難民を受け入れています。難民を送り出す国の周辺国が多大な受け入れを担うという不均衡に対して、国際社会の連携による支援が求められています。しかし、イギリスのEU離脱やアメリカ

におけるトランプ大統領の誕生など、各国で排外的な動きが強まっています。トランプ氏就任直後には、イラン、リビア、ソマリア、スーダン、シリア、イエメン6カ国からの入国を90日間禁止するほか、難民受け入れを120日間禁止する大統領令が出されました。一方、国際社会の連携強化を図るための前向きな取り組みもありました。2016年9月、難民と移民の大規模な移動に関する国連サミットが開催されました。国連総会がこのテーマについて、各国首脳レベルでのサミット開催を求めたのは、初めてのことで、サミットの最後には、「ニューヨーク宣言」を採択し、難民や移民の人権を守る対策を強化するとともに、各国が国際的な責任を分担し、受け入れ国へ支援していくことなどを約束しました。しかし、宣言には具体的な数値や政策が少なく、法的拘束力もないなど課題も指摘されており、今後の具体的な実践に向けた取り組みが問われています。

全世界で避難を余儀なくされた人の数 [単位]万人



各国の難民認定数(2016年) [単位]人



出典：UNHCR Global Trends 2016 から作成

日本の動向 TRENDS IN JAPAN



2011年に衆参両院で、難民保護への国を挙げた取り組みをうたった決議^{*1}が全会一致で可決されてから5年が経過しましたが、難民を取り巻く状況が改善しているとは言い難く、難民申請者にとって厳しい状況が続いています。2016年の難民申請者数は、認定制度が始まって以来初めて1万人を超え、10,901人となりましたが、難民認定数は28人に留まりました。申請者の国籍は、インドネシア、ネパールなど79カ国。認定された国籍は、アフリカ諸国を中心に12カ国です。難民認定手続きにおいては、いわゆる制度濫用への取り締まりが強化されました。2015年9月、法務省入国管理局の「難民認定制度の運用の見直しの概要」は、「真の難民」の迅速かつ確実な庇護を目的とすると明記されていますが、実際には簡易処理手続きによる審査の導入など取り締まりのみが先行しています。再申請者のなかには、再審査の結果、難民認定や人道配慮による在留特別許可を得る人がいるにもかかわらず、再申請者に対する就労許可や在留資格の制限を設けるなどの厳しい運用変更が行われました。

一方、シリア危機に対する前向きな動きもありました。2016年5月、日本政府が伊勢志摩サミットの前にシリア人を留学生として5年間で最大150名受け入れることを発表。その後、留学生の家族同伴も認められることになりました。また、民間主導の取り組みとして、JARは日本語学校と協力し、高等教育の機会を奪われたシリア難民の留学生受け入れを開始し、2017年3月に5名を迎え入れました。国際的には、これまでの難民条約に基づく受け入れに限らずさまざまな形での受け入れ(other forms of admission)を通じた難民保護が潮流^{*2}となっています。日本においても適正な難民認定制度の実現に加えて、官民の連携で多様な形での難民受け入れの可能性を示しより積極的な受け入れを社会全体へ呼びかけていくことが必要でしょう。

*1 難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取り組みに関する決議(2011年11月17日)
*2 2017年9月19日の移民と難民に関するサミットで採択されたニューヨーク宣言に明記

日本に暮らす難民の内訳

日本に暮らす難民^{*1}の概算人数：約2.5万人



*1 難民申請中の者を含む
*2 来日した1万1千人のうち、半数以上は米国などに出国(備考)在留外国人統計において「難民」という在留資格はなく「難民」の正式な統計は存在しない。認定後に出国した人数も不明である。内訳数字は2016年末時点。出典：難民支援協会推計

日本の難民申請者・認定者数推移



出典：法務省入国管理局の発表から作成

難民認定のために

弁護士と連携し、保護されるべき人が速やかに難民認定を得られるよう支援します。



逃れた先で「難民」と認定されることは、迫害の待つ母国に送り返されるかもしれない恐怖から解放されることを意味します。人としての権利を回復し、新たに日常を立ち上げるためには、認定を得ることは非常に重要です。日本の難民認定基準は極めて厳しいですが、JARは、保護されるべき人が難民認定を得ること、そのために必要な弁護士などの協力者を開拓することに取り組んでいます。

事業内容

- ・ 難民条約や申請手続きの情報提供
- ・ 難民認定申請書類の作成サポート
- ・ 収容所にいる難民申請者への面会
- ・ プロボノ弁護士／事務所の開拓と連携強化

協働先

- ・ 弁護士
- ・ 法律事務所
- ・ 通訳、翻訳者 など

事務所での
相談件数

1,110件

収容施設や法律事務所
での支援件数

186件

REPORT 01

難民認定を得るための法的カウンセリング実施



2016年の日本の難民認定数は28人。難民として保護を受けるのは極めて厳しい状況が続いています。JARは難民が正しい知識に基づいて行動できるよう、カウンセリングを通じて一人ひとりの状況を詳細に聞き取り、相談に応じています。日本の現状を知らずに来日し、厳しい現実で動揺を隠せない人も少なくありませんが、絶望的な気持ちになりながらも、本国には帰れない現実と向き合い、何ができるかをともに考えています。弁護士と連携して支援する場合があります。今年度は1,296件のカウンセリングを実施し、13名が難民認定、7名が人道配慮による在留特別許可を得る結果につなげることができました。

REPORT 02

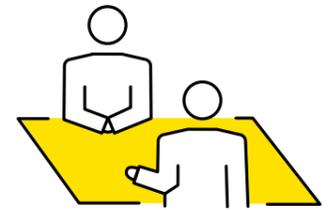
より多くの難民が弁護士の支援を得られるよう連携



難民認定手続きは非常に専門的な手続きで、法律家による支援が欠かせません。JARは、より多くの難民が弁護士の支援を受けられるよう、個人の弁護士だけでなく、法律事務所によるプロボノ(無償)協力を呼びかけ、提携先を拡大しています。今年度は、JARが関わった13名の難民認定のうち、4名が法律事務所のプロボノによるもので、これまでの成果もでてきています。弁護士向けトレーニングを実施するなど、連携できる弁護士を増やす取り組みも行っています。今年度はコンゴ民主共和国出身の難民に集中して支援する弁護団との協働も始めました。

生き抜く力を支える

一人ひとりの力を「引き出す」支援を通じて、来日直後の厳しい時期から自立への道のりを支えます。



難民申請の結果を待つ期間は平均3年。その間、公的な生活支援は十分ではありません。多くの難民は来日して間もなく、今日、明日をどう生き延びるかという厳しい現実と直面します。ホームレスに陥る人もいます。JARは、モノやお金を「与える」だけでなく、その人の力を「引き出す」支援を通じて、一人ひとりに寄り添っています。

事業内容

- ・ 個別のカウンセリング
- ・ (カウンセリングを通じた) 医食住の確保、緊急支援金の支給
- ・ 医療機関とのネットワーク拡大
- ・ 難民同士がつながる場の開催
- ・ 生活の基本情報を伝えるオリエンテーションの開催

協働先

- ・ 病院
- ・ 自治体
- ・ フードバンク など

事務所での
相談件数

1,387件

病院同行など
外部での支援件数

459件

REPORT 01

自立する力を引き出すカウンセリングの実施



事務所には、通常10人以上、多い日には30人近くの難民が相談に訪れます。寝る場所がない、食べるためのお金がないといった急を要する相談から、日本語の手紙が分からないので読んでほしいというもので、内容は多岐に渡ります。今年度は1,846件のカウンセリングを提供しました。難民は日本で生きていく上で様々な困難を強いられますが、同時に、母国での困難を生き抜き、日本にたどり着くことができた、生きるための力を持ち合わせてもいます。JARは、一人ひとりに寄り添いながら、彼・彼女らの持つ力を引き出すカウンセリングを実施しています。

REPORT 02

日本での生活を生き抜くためのオリエンテーションを開催

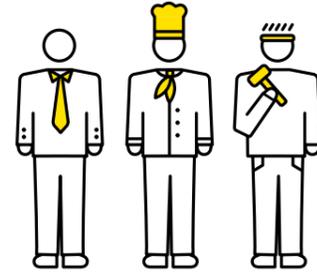


新たな試みとして、来日から間もない方を対象としたオリエンテーションを開始しました。日本での生活を生き抜くための基本的な情報を、できるだけ早く知っておきたいという難民からのニーズに応えたものです。日本で外国人が暮らすことの難しさや、難民認定制度の仕組みと在留資格を失わないようにすることの重要性に始まり、難民申請者が受けられる公的支援、病院を探す方法、生活費を抑えるために利用できる100円ショップやドラッグストア、手持ちのモバイル端末で利用できる無料のアプリまで、生活にまつわる様々な情報を紹介しています。

経済的に自立する

難民の働く意欲と企業のニーズをつなぎ、
難民が安心・安全に働き続けられるよう支援します。

難民申請中の公的支援が十分でない中で、難民は来日間もない時期から、生きるために働く必要に迫られます。同時に、多くの人は、支援に頼ることなく一日でも早い自立を望んでいます。JARは、無料職業紹介事業の許可を受け、就労資格のある難民と企業をつなぎ、難民が安心・安全に働き続けられるよう支援しています。



事業内容	協働先
<ul style="list-style-type: none"> 就労準備プログラムの提供 企業と難民とのマッチング 雇用先の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 企業 自治体 日本語教育関係者 など



REPORT 01

100時間拡大。就労準備プログラムでの日本語学習強化



80時間のカリキュラムを180時間に拡大し、働くための日本語習得に力を入れました。昨年までは、プログラムを終了しても、企業とのマッチングの場であるジョブフェアで、定型的な会話しかできず、質問に対して、自分の言葉で意思を伝えられないという難民の声があり、2017年1月から1日3時間・合計60日間のカリキュラムに変更。今年度は計49名がプログラム（旧プログラム含む）を修了しました。初めに平仮名・片仮名を学び、後半20日間で、ハウレンソウ（報連相）などのマナーや職場で使えるフレーズを盛り込みました。その結果、採用担当者との積極的な会話が生まれ、採用にもつながりやすくなりました。

REPORT 02

難民と企業双方の歩み寄りをもたらす新しい可能性

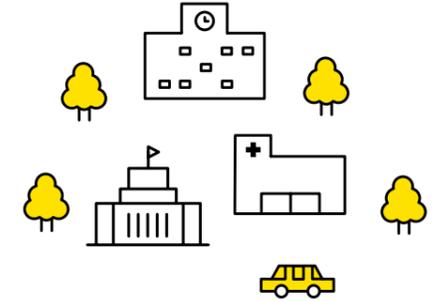


今年度は、難民申請者41名の就労が20社で決定しました。JARを介してマッチングされたのは、そのうち11社で、新しい業種にも広がりました。特に、難民個人の人柄、スキルや経験が高く評価され、外国人受け入れに後ろ向きだった医療・介護業界で正社員として採用されたことは大きな成果です。難民と企業双方の努力が、高い定着率につながっています。難民側は、自身のスキルや経験がいかせる就労先を選べるよう、日本語学習に意欲的に取り組み、就職後も自習を継続。企業側は、難民に関する講義受講や日本語クラスの見学、OJTなど受け入れ準備を行いました。難民、企業それぞれが就労後の良好な社内関係作りを意識しています。

ともに地域社会をつくる

難民が、地域社会の中でつながりを持ち、
ともに生きていける関係性を築けるよう支援します。

日本での生活が長い場合でも、地域社会から孤立してしまう難民は少なくありません。JARは、自治体、学校、病院など、地域社会をつくる人びとと難民を橋渡しし、難民が社会の一員として、地域のなかでつながりを持ち、ともに支えあって生きていけるよう支援しています。



事業内容	協働先
<ul style="list-style-type: none"> 難民や地域コミュニティのキャパシティ強化 地域関係者への働きかけと連携強化 難民の孤立解消に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体 医療機関 学校 地域住民 など

REPORT 01

孤立しがちな難民母子と地域社会をつなげるサロン開催



難民は、日本に知り合いがおらず、言葉も分からない場合が多く孤立しがちです。シングルマザーは特に、経済的に苦しい生活と深い孤独感で疲弊しやすい傾向にあります。地域社会の輪に加わっていきけるよう、同じような状況にある母子たちを集めたサロンを6回開催しました。サロンでは例えば、言葉の壁から地域の情報を得づらく、ネットワークを作りづらいという課題に対して、子連れで利用できる場所やサービスを一緒に調べたり皆で利用してみたりなど、地域で活用できる資源への理解を深めました。定期的なサロン開催は、それぞれの地域資源の活用状況を確認できる場にもなっており、状況に応じて、地域資源につなげる支援を行っています。

REPORT 02

ゆびさしメディカルカードで地域社会の対応力を向上



地域社会の対応力や共助力の向上を目指し、日本語を流暢に話せない人が病院で使える「ゆびさしメディカルカード」の普及を医療機関などと協働して進めました。埼玉県や愛知県などにある合計54の医療関係機関や団体、部門に設置し、難民など外国人住民の対応に活用してもらっています。今年度は設置をきっかけに一步踏み込み、地域病院のなかで勉強会を開催。医療関係者や地域住民向けに難民についての基礎知識や日本で暮らす難民が置かれている状況を知ってもらい、難民が抱える問題は地域で解決していく課題として捉えてもらう機会を作りました。

STORY
01 日本で直面する
過酷な現実

JAR STAFF
支援事業部ディレクター代行
新島 彩子



ハイレさんは来日後に所持金が底をつき、同胞にわずかな交通費を借りて相談に訪れました。シェルターが満室であることを伝えると、感情の糸が切れたかのように突然、人目を憚らず激しく泣き出してしまいました。アフリカの母国では相当の地位と仕事についていただけに、自分の現状が耐えられなかったのだと思います。嗚咽する姿にかける言葉も見つかりませんでした。相談室の外にも泣き声が聞こえていたのではないかと気にして、相談が終わると、顔を隠して事務所を走り出た後ろ姿が忘れられません。彼には数週間後にシェルターを提供できました。JARは彼のような人に年間57人シェルターを提供できました。シェルターの増設は物件だけではなく、管理を担当する職員も必要で、簡単ではありませんが難民の方々からは、たまたま出会った人が宿泊場所や宿泊代を提供してくれて助けられたという体験談もよく聞き、市井の人の寛容さ、親切心に感銘を受けることもしばしばです。

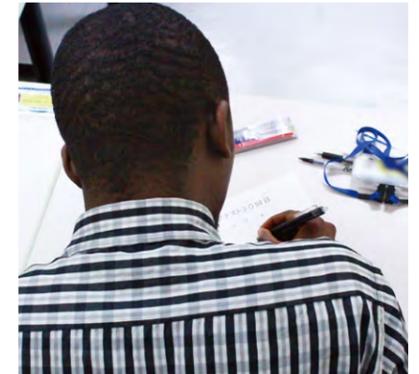


STORY
03 来日から
1年足らずで就職へ

JAR STAFF
定住支援部
寺畑 文絵



コンゴ民主共和国から逃れてきたエリックさんがJARにたどり着いたとき、シェルターは満室で、路上生活が2週間以上続きました。段々と表情が疲れていく彼に声をかけると、こんな言葉が返ってきました。「起きることすべてに意味がある。いま日本でホームレスとなっているのも、乗り越えられるから与えられた試練。前向きに捉えられるかは自分次第です。短い人生、後悔のないように何事も前向きに楽しまなきゃ」。あまりの強さに感銘を受けました。その後、シェルターに入ってから就職に向けた支援を開始。日本語学習プログラムには、講師も驚くような熱意で取り組み、猛スピードで日本語が上達しました。ある製造業に就職が決まり、すでに勤続10ヶ月です。その真面目さ、勤勉さは職場でも高く評価されています。活気に満ちた作業着姿は、2年前の冬に事務所が開く前から待っていたときの重い表情とは、まるで別人です。



STORY
02 外資系法律事務所と
プロボノ連携して難民認定

JAR STAFF
支援事業部
田多 晋



エチオピア出身のアブドゥさんが難民認定を得ました。彼は政府からの厳しい弾圧を受け、抗議運動を続けるオロモ民族の出身で、父が活動家だった家柄や、民族のための自身の活動によって、度重なる脅迫を受け、出国を決意。2014年に仕事で来日する機会を利用して日本に留まることにしました。JARにたどり着いたときは3ヶ月間有効な在留資格を持っていましたが、所持金は底をつき、知人もおらずどこで難民申請できるのかも分からない状況でした。在留資格を失う前に難民申請できるよう支援し、プロボノ連携している外資系法律事務所に受任を依頼。所内のチームによる充実した支援を受けた結果、2016年に難民認定を得ました。強制送還の恐怖から解放され、腰を据えて将来を考えられるようになったアブドゥさんは、日本語学習や仕事にさらに打ち込んでいます。



STORY
04 内戦で高等教育の機会を
奪われた若者にチャンス

JAR STAFF
シリア事業
折居 徳正



「内戦が起きてから、私たちはすでに6年の時間が奪われました」。これは、2017年3月にJARのプログラムで来日したシリア難民留学生の一人が、関係者で開催したささやかな歓迎会で語った一言です。シリア内戦からトルコに逃れて、高等教育の機会を奪われた若者を対象に候補者を募り、選ばれた5名は、2017年3月末に来日しました。10代2名、20代3名と、初々しさの残る若者たちです。「例えトルコで何とか暮らして行くことができたとしても、「夢」を持てなければ、生きている意味がありません」「他にも学びたい若者は多くいます。どうかこのプログラムを続けてください」という声からは、少人数ながらも本プログラムが一人ひとりにとって希望の光となっていることを改めて感じました。首都圏と関西の日本語学校に入学し、日本語学習を本格化させながら、アルバイトにも就き始め、少しずつ日本の生活に慣れてきています。(→p.17)

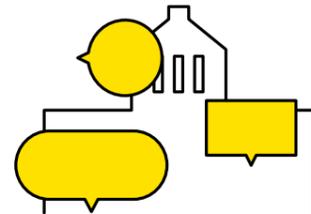
難民受け入れ政策を促す

難民が適切に保護され、受け入れられる制度の実現を目指し、政府や国会に政策を提言します。

適切な制度の実現と運用を目指して、国会議員・各省庁・自治体などと関係を構築し、対話を続けています。また、東アジア・アジア太平洋地域を中心に NGOや行政と情報を共有し、互いの取り組みから学び合うことで、日本国内外での難民支援・保護制度の改善に取り組みます。

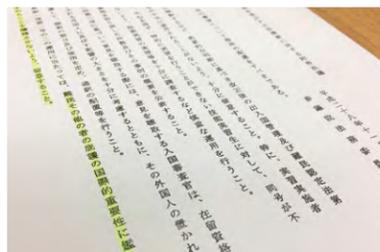
事業内容

- ・難民保護の制度実現と運用改善に向けたロビー活動
- ・各国・地域で活動する NGO・政府との情報交換、関係構築 など



REPORT 01

出入国管理及び
難民認定法の改正案、
慎重な審議を求める



国会にて出入国管理及び難民認定法の改正案が審議され、「偽りその他不正の手段により上陸の許可等を受けた者等」への対策強化について議論がなされました。JARは難民保護の観点から懸念を表明し、丁寧な審議を求めるため、国会議員に現場の経験に基づいた情報を提供しました。審議のなかで、難民保護の観点から丁寧な運用を求め働きかけました。その後参議院の附帯決議では「難民その他の者の庇護の国際的重要性に鑑み、日本に庇護を求めることを躊躇させないよう、留意する」ことなどを記載に入れることができました。

REPORT 02

現場だけで
解決できない課題を
政策提言で改善していく



来日直後の難民申請者の多くは、日本語が分からず、外務省による公的支援(保護費)や、緊急宿泊施設を利用できる可能性を知らずに、JAR事務所へ相談に訪れます。公的支援の制度に課題があっても、課題を認識し、申請者が自ら声をあげて改善を求めることは、日本語の壁、さらに申請者の不安定な法的地位を考えると現実的ではありません。事務所では申請者がホームレスになる状況が常態化しているにも関わらず、公の緊急宿泊施設の前年度利用がゼロであった状況を改善することに努め、なんみんフォーラム(FR)をはじめとするさまざまな協力の下、2016年は7名が緊急宿泊施設を利用できました。

REPORT 03

カナダの先駆的な
取り組みから学ぶ、
民間にできること



民間主導による難民受け入れについて学ぶため、2016年2月、カナダからマルティン・マルク氏(カトリックトロント大司教区難民センターディレクター)を招聘しました。官民の関係者による会合、カナダ大使館と共催したシンポジウム、メディアブリーフィング、国会議員との面会や大学での講演を通じ、市民社会で難民を受け入れるための緻密なプログラムや、それを支える無償の語学教室や定住支援団体など、カナダの受け入れ体制から学びました。カナダの事例を参考に、JARも日本初の民間主導による難民受け入れを始めています(→p.17)。

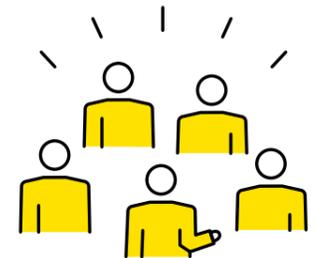
難民受け入れの潮流をつくる

難民を受け入れられる社会を目指し、理解と共感の輪を広げます。

日本にも難民が逃れてきていることは、まだ十分に知られていません。難民が日本で直面する課題だけでなく、私たちと同じように「食べたり、寝たり、働いたりする」日々の暮らしがあることを多くの方に知ってほしい。難民のために難民とともに、様々な機会を通して伝え、共感の輪を広げています。

事業内容

- ・ウェブサイト、マスメディア等を通じた発信
- ・イベント、講座の開催
- ・難民を伝えるキャンペーンの実施 など



REPORT 01

特集レポートを充実。
課題を深掘りして解説



昨年に続き、難民を取り巻く課題と取り組みを深く知る「特集記事」のオンライン発信に力を入れました。扱ったテーマは、ドイツ、アメリカ、カナダの受け入れ事例を紹介した「難民を受け入れられる社会を目指して」と、日本の難民認定はなぜ少ないかを制度面から読み解いた「日本の難民認定手続き」。ウェブサイトを充実させることで、「ドイツ 難民受け入れ」などのキーワード検索流入が増え、多くの方が抱く具体的な疑問に答えることができました。ドイツの事例を紹介した記事は2万回以上閲覧されました。メディアへの話題提供にもなり、掲載につながるなど、多数の方に伝えることができました。

REPORT 02

著名人とのコラボ。
多くの人を巻き込む
取り組み

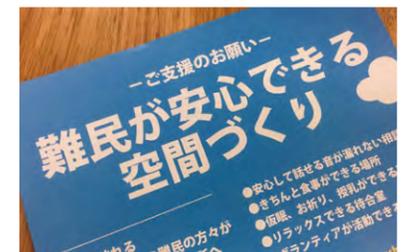


社会問題に関心ある著名な方々の発信力をお借りし、さまざまな切り口で難民を伝えることを試みました。社会派ブロガーのちきりんさんには、事務所での取材を8回のブログ連載記事にさせていただき、難民受け入れを考える参加型イベントを共催し、150名の方よりよい難民受け入れを実現するためのアイデアを出し合うことができました。作家の小野正嗣さんには、取材協力を通じて、雑誌『新潮』に難民のルポルタージュを執筆いただきました。引き続き、多分野の方々とともに、難民を伝えていく取り組みを進めます。

ちきりんブログの難民特集
d.hatena.ne.jp/Chikiran/20160829

REPORT 03

事務所移転を目指し、
1,200万円の
クラウドファンディング実現



難民が安心できる空間を作りたいという思いから、手狭になった事務所の移転を目指し、オンラインで寄付を呼びかけたところ、わずか2週間で、合計378人から賛同いただき、1,200万円を集めることができました。資金だけでなく、建築家やデザイナーなどさまざまな協力のお申し出もいただくこともできました。難民が安心して話せる音が漏れない相談室、きちんと食事ができる場所、仮眠やお祈り、授乳ができる部屋などを兼ね備えた、難民が安心できる空間づくりに向け、来年春を目指し移転の準備を進めていきます。



新たな形の難民受け入れを開拓する

民間主導による難民受け入れを通じて、より積極的な難民受け入れを呼びかけます。

シリアは2011年に内戦が始まって以来、難民となる人が最も多い国で、約1,200万人が国内外に避難を強いられています。シリア事業では、高等教育の機会が限定的、もしくは中断せざるを得なかった若者を民間主導で日本に受け入れ、難民受け入れの新たな形とその可能性を示すと同時に、より積極的な受け入れを日本政府と社会へ呼びかけます。なお、政府によるシリア人留学生受け入れ事業の一部を受託しています。

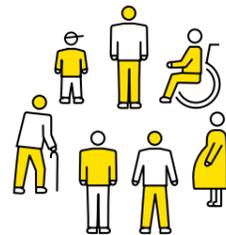
REPORT 日本初の民間主導による難民受け入れを開始



未曾有の難民危機に対応するため、民間主導で難民を受け入れ、政府による受け入れを補完する試みが、カナダを筆頭に各国で広がっています。JARでも自ら受け入れ事業を手掛け、その知見を活かして、政府の受け入れに対して提言を行うことを目指し、今年度より日本語学校と協力し、シリア難民留学生の受け入れ事業を開始しました。トルコで暮らす約300万人のシリア難民を対象に希望者を募り、212人の応募者から選考を行い、日本での高等教育を希望する若者を選抜。2017年3月に5名が留学生として入国し、首都圏と関西圏で生活を開始しています。学生は、日本語の通訳・翻訳者になりたい、工学を学びシリアの復興に役立てたいなどの夢を持っています。来年度から、国際基督教大学(ICU)も参加することになり、民間による受け入れが日本でも広がっていくよう関係者と取り組んでいきます。

人道支援 HUMANITARIAN ASSISTANCE

支援が行き届く仕組みをつくる



だれもが支援から取り残されない仕組み作りを通じて、災害への備えに取り組みます。

母国を追われ、日本社会のセーフティネットからも抜け落ちてしまう難民を支援するなかで、JARが常に意識してきたのは「支援の行き届きづらい人を、どう支援するか」という視点です。これまでの経験の蓄積を活かして、人道支援の分野で事業を行っています。

- 事業内容**
- ・脆弱者が取り残されない災害対応の仕組みづくり
 - ・被災地における多様性に着目した支援の実施 など

REPORT 災害時に必要な配慮を考える - 災害支援の全国フォーラムで登壇



立ち上げから関わっている、NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が主催する全国フォーラムが5月に開催され、スタッフ2名が参加しました。「連携」をテーマに行われたフォーラムでは、それぞれが分科会に参加。「避難生活での課題の改善」をテーマにした分科会で、障がい者、高齢者、子ども、外国人住民など、配慮が必要な人への対応についてファシリテーションを行いました。「支援と国際基準」をテーマにした分科会ではパネリストとして登壇し、国際的な人道(災害)支援基準について実例をもとに説明するなど、各地の行政や社会福祉協議会、NPOなどさまざまな参加者へ、その重要性をアピールしました。

メディア掲載実績一覧 MEDIA COVERAGE

シリア難民報道で過熱した2015年度と比べ、メディア取材はやや落ち着いた2016年度でした。しかし、引き続き問い合わせは多数あり、難民問題に関する認知の底上げを感じました。海外メディアからの問い合わせも目立ち、年間で86件のメディア掲載が実現しました。

(抜粋)



新聞
NEWSPAPER

- | | | |
|------|-------|--|
| 2016 | 8.15 | (社説)日本の戦後71年 記憶を新時代へ渡す責任 / 朝日新聞 |
| | 8.25 | 沖縄平和賞に難民支援協会 / 沖縄タイムス |
| | 10.27 | Japan has accepted only six Syrian refugees. Meet one of them. / The Washington Post |
| | 12.4 | 余禄(社説) / 毎日新聞 |
| 2017 | 2.14 | Japan accepted 28 refugees in 2016 / Financial Times |
| | 2.16 | シリアの若者を「留学」で救う NPOと語学学校連携、民間で初 / 東京新聞 |
| | 3.1 | 高校生エッセイコンテスト入賞作品 「日本における難民問題」 / 産経ニュース |
| | 5.7 | 風 論説委員会から「トランプ批判」の前に / 北海道新聞 |



テレビ
TV SHOW

- | | | |
|------|------|---------------------------------|
| 2016 | 9.20 | 学食メニューで難民支援を 学生たちの活動広がる / テレビ朝日 |
| 2017 | 1.23 | 難民支援学ぶイベント、「ある写真」で参加者急増 / TBS |
| | 2.9 | シリア難民 留学生として日本の民間団体が受け入れ / NHK |
| | 2.21 | 難民受け入れ カナダの政策学ぶシンポジウム / NHK |



ラジオ
RADIO

- | | | |
|------|------|---|
| 2016 | 9.20 | Japan in Focus / ABC News Radio |
| 2017 | 5 | Syrian Refugees in Japan / 米国 National Public Radio (NPR) |



雑誌
MAGAZINE

- | | | |
|------|------|--|
| 2016 | 11 | 『東京スカイツリーの麓で - あるコンゴ人難民の受難の物語 (小野正嗣)』 / 新潮 |
| | 12.4 | 批判に「同調」した日本人の知識人 / サンデー毎日 |
| 2017 | 6 | 『難民受け入れの素地 日本社会にはある』 / オルタナ 49号 |



ウェブメディア
WEB MEDIA

- | | | |
|------|------|--|
| 2016 | 9.13 | 日本の日常に溶けこむ難民たち / HEAPS Magazine |
| 2017 | 9.22 | 安倍首相は2800億円出すと約束した。世界の首脳は何を語ったのか / Huffington Post |
| | 3.21 | 日本でプロを目指すシリア難民の挑戦 / VICTORY SPORTS NEWS |

JAR チーム JAR TEAM

SUPPORTER'S VOICE : 01



マンスリーサポーター
鈴木 暁子 さん

力になりたいと願う者が日本にもいると示したい

記者として、紛争下のシリアなどから逃れた人々の取材をしたことが、難民支援協会を知るきっかけでした。難民として日本にたどりついた人たちは、その後どんな日々を送っているのか。一から状況を教えていただき、あの四谷の小さな事務所を心の支えに、いまを生きる人がたくさんいることに初めて気がつきました。力になりたいと願う者がこの国にもいることを、ごくささやかな寄付という形で示したいと思っています。

SUPPORTER'S VOICE : 02



カトリック徳山教会
主任司祭
柴田 潔 さん

助かった命のためにできるだけのことをしたい

難民支援のきっかけは3歳のシリアの男の子アイラン君が海岸に打ち上げられたことです。現地のシリア難民への直接支援は難しい。難民支援協会さんを通じて、来日した方の厳しい現状を知りました。せっかく助かった命のためにできるだけのことをしたい、と教会・幼稚園に呼びかけています。園児さんはこう祈りました。「こまっているおともだちが あぶなくいから あぶなくいなくにもどれますように」。その日が実現しますように。

SUPPORTER'S VOICE : 03



マンスリーサポーター
田口 訓子 さん

自由な選択肢・価値観を分かち合える社会にしたい

子どもを持つ方法として、養子縁組を考えたことがあります。難民の子どもとの縁組について調べたことがきっかけで、日本が難民受け入れにとってもネガティブであることを知りました。養子という血の繋がりが無い関係へのネガティブなイメージの根深さとも通ずるような気がします。難民と共生することを通じて、もっと自由な選択肢・価値観を分かち合える社会になって欲しいと願い、マンスリーサポーターと物資の寄贈を続けています。

JAR STAFF



2016年度は引き続き難民申請者が増える中で、JARに支援を求める方も多く、私たちの限界を超えていると言ってもよい状況が続いています。それでも事業を続けられるのは、皆さまからのご支援があつてのことと日々感じています。難民を受け入れられる社会を目指し、これからもご支援をどうかよろしく願います。

認定NPO法人 難民支援協会 代表理事



毎月のご支援が
難民の命と未来を支えます

難民スペシャル サポーター

3,000円あれば

路上生活に耐えている
難民が宿で一泊
休むことができます



5,000円あれば

成田空港に向き
とどめ置かれた難民に
面会できます



10,000円あれば

日・英・仏語を話せない
難民に通訳を手配し
相談に乗れます



お申込みはこちら



www.refugee.or.jp/nss



03-5379-6001 [広報部]

皆さまからのご寄付は、寄付金控除の対象となります。

企業・団体からのご協力 SUPPORT FROM COMPANIES AND ORGANIZATIONS

パートナー

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

寄付

株式会社アップルツリーファクトリー
アバス基金
イエズス会マリア・メディカルサポート基金
犬養道子基金
沖縄平和賞委員会
カトリック幼きイエス会 (ニコラ・パレ)
カリタス幼稚園
株式会社吉章
宗教法人孝道山本仏殿
高齢日雇労働者のくつろぎの場 ふるさとの家
医療法人社団紺整会
株式会社ジャパントイムズ
学校法人 信望愛学園 周南小さき花幼稚園
浄土宗 林海庵
ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会
真如苑
世界宗教者平和会議日本委員会
DAN DAN RUN実行委員会
東京チャリティカップ2016
徳山カトリック教会
トムソン・ロイター・ジャパン株式会社
株式会社トラベルデータ
株式会社 野間鋳造所
日向学院中学高等学校
ブルームバーグ スクエア・マイル・リレー 2017
ブルームバーグ エル・ビー
公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団
マコーリーグループ財団
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社
学校法人 信望愛学園 山口天使幼稚園
UBSグループ (UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、UBSアセット・マネジメント株式会社)
ユーロモニター・インターナショナル
ラッセル・インベストメント株式会社
リコー社会貢献クラブ・FreeWill
外国法共同事業法律事務所リンクレータース

助成・委託等

外務省
独立行政法人国際協力機構 (株式会社日本開発サービスとの合弁で受託)
国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR)
日本国際基督教大学財団
NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)
一般社団法人日本福音ルーテル社団
日本労働組合総連合会 (連合)
独立行政法人福祉医療機構
一般財団法人 柳井正財団
立正佼成会 一食平和基金

プロボノ

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
オリック・ヘリントン・アンド・サトリフ外国法事務弁護士事務所
オリック東京法律事務所・外国法共同事業
ゴールドマン・サックス証券株式会社
TMI総合法律事務所
ディーエルエイ・バイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所
パークレイズ証券株式会社
フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 (外国法共同事業)
ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業
ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・ホワイト&ケース法律事務所 (外国法共同事業)
モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所 伊藤 見富法律事務所 (外国法共同事業事務所)
LIFE.14

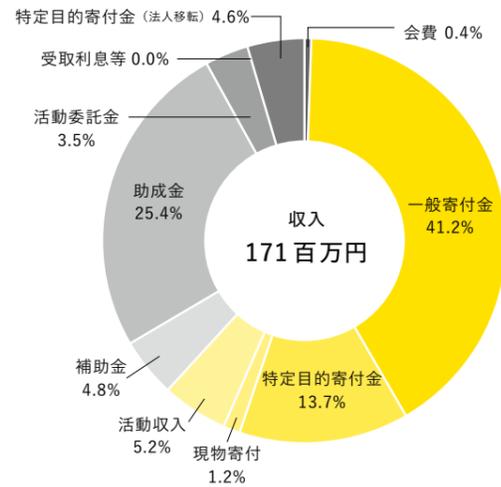
物品・サービス協力等

株式会社アクセア
株式会社アベックス
花王株式会社
カトリック東京国際センター (CTIC)
国際協力人材育成プログラム (明治大学・立教大学・国際大学)
Sansan株式会社
シースター株式会社
セカンドハーベスト・ジャパン
合資会社大家族
鶴見大学
パークレイズ証券株式会社
株式会社PR TIMES
升本酒店
株式会社ファーストリテイリング
株式会社 レアールバスコーポレーション

※プロボノとは、ラテン語で「公共のために」という意味。
専門家等が、その専門知識・能力を活かして無報酬で提供されるサービスのこと。
※紙面の都合上10万円相当以上のご支援のみ記載させていただきました。

会計 ACCOUNTING

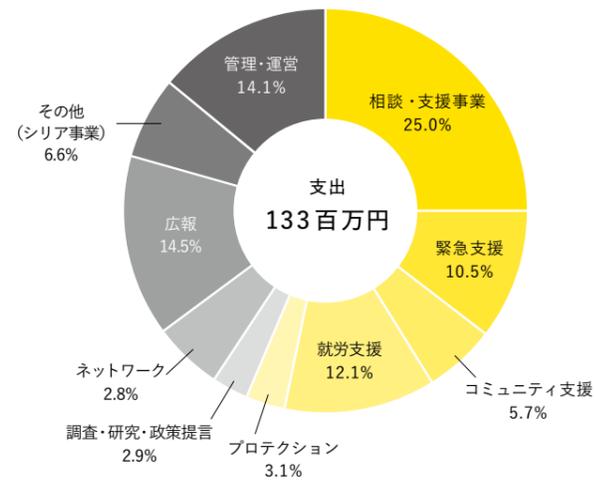
収入の部



収入	単位 (円)	構成
会費	708,000	0.4%
一般寄付金	70,689,571	41.2%
特定目的寄付金	23,428,575	13.7%
現物寄付	2,058,648	1.2%
活動収入	8,999,509	5.2%
補助金	8,156,752	4.8%
助成金	43,572,751	25.4%
活動委託金	5,946,271	3.5%
受取利息等	3,510	0.0%
特定目的寄付金 (法人移転)*	7,909,705	4.6%
合計	171,473,292	100%

* 指定正味財産として計上

支出の部



支出	単位 (円)	構成
相談・支援事業	33,331,844	25.0%
緊急支援	14,048,867	10.5%
コミュニティ支援	7,648,178	5.7%
就労支援	16,126,181	12.1%
プロテクション	4,115,930	3.1%
調査・研究・政策提言	3,897,033	2.9%
ネットワーク	7,439,102	2.8%
広報	19,303,828	14.5%
その他 (シリア事業)	8,800,100	6.6%
管理・運営	18,843,238	14.1%
合計	133,554,301	100%

相談・支援事業	事務所や外部における難民への情報提供と助言
緊急支援	困窮した難民への生活費や交通費等の支給
コミュニティ支援	難民のコミュニティへの自立支援
就労支援	難民への職業紹介及び就労を容易にするための支援
プロテクション	国内外におけるプロテクションの分野を中心とした人道支援
調査・研究・政策提言	難民保護に関する調査、研究及び政策提言
ネットワーク	関連機関との難民保護及びプロテクションに関する経緯交流と事業実態における協力
広報	難民支援に関する機関誌の発行並びに講演会、報告会及び文化事業等を通じての広報
管理・運営	事務所維持等の運営費
その他 (シリア事業)	その他、この法人の目的を達成するために必要と認められる事業 (当年度においては、シリア事業を指す)

【独立監査人の監査報告書抜粋】

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る機関の収支、正味財産増減及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

*2016年度の会計収支計算書、貸借対照表及び財産目録

監査 2017年8月30日
監査法人 M M P G エーマック
代表社員 公認会計士 戎井重樹
業務執行社員

団体概要 ORGANIZATION OVERVIEW

2017年10月末現在

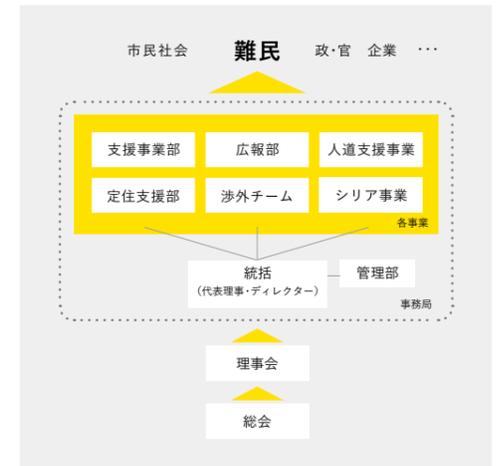
正式名称 特定非営利活動法人 難民支援協会
英語名 Japan Association for Refugees
所在地 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-7-10 第三鹿倉ビル6階
代表理事 石川 えり
設立 1999年7月17日
法人格取得 1999年11月16日
認定NPO法人取得 2014年12月18日 (東京都)
初回は2008年5月1日に国税庁より認定
事務局スタッフ 26名 (非専従職員を含む)
産育休中のスタッフは除く

役員一覧 (五十音順)

代表理事	石川 えり	難民支援協会事務局員
副代表理事	中村 義幸	大学教員
	藤本 俊明	大学教員
常任理事	石井 宏明	難民支援協会事務局員
理事	大江 修子	弁護士
	佐々木 英昭	団体役員
	柴崎 敏男	会社顧問
	関 聡介	弁護士
	滝本 哲也	団体職員
	筒井 志保	難民支援協会事務局員
	永峰 好美	新聞社勤務
	新島 彩子	難民支援協会事務局員
	畠 健太郎	団体職員
	吉山 昌	難民支援協会事務局員
監事	小田 博志	大学教員
	難波 満	弁護士
顧問	新垣 修	大学教員
	市川 正司	弁護士
	鈴木 雅子	弁護士
	森 恭子	大学教員、社会福祉士
	森谷 康文	大学教員、精神保健福祉士

* 難民支援協会は国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) のパートナーであり、国連経済社会理事会 (ECOSOC) から、特別協議資格団体 (Special Consultative Status) として認められています。

組織図



参加しているネットワーク

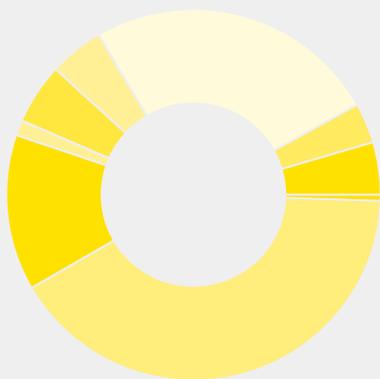
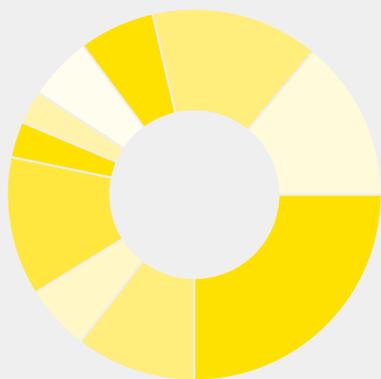
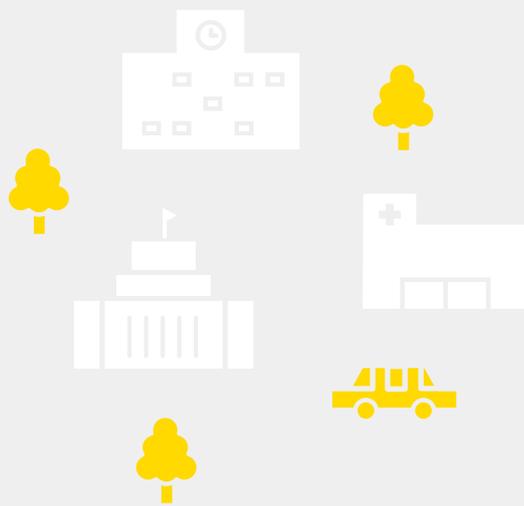
- ・1325NAP市民連絡会
- ・Asia Pacific Refugee Rights Network (APRRN)
- ・Asian Refugee Legal Aid Network (ARLAN)
- ・International Detention Coalition (IDC)
- ・Core Humanitarian Standard Alliance
- ・NGO安全管理イニシアティブ (JaNISS)
- ・NPO法人国際協力NGOセンター (JANIC)
- ・NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- ・支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク (J-QAN)
- ・Japan Forum for UNHCR and NGOs (J-FUN)
- ・ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- ・新宿区NPOネットワーク協議会
- ・新宿区多文化共生連絡会
- ・防災・減災日本CSOネットワーク (JCC-DRR)
- ・NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)
- ・NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)
- ・東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議

「第8回 沖縄平和賞」を受賞しました

沖縄県から「第8回沖縄平和賞」を受賞いたしました。「15年以上にわたる地道で包括的な活動実績と、事業の継続性を確保するための広報活動」が評価されました。平和を強く希求し、長く苦難の道を歩み続けている沖縄の皆さまに、弊会の取り組みを認めていただいたことを非常に光栄に感じています。難民を取り巻く世界の紛争や

人権侵害に対する解決の糸口は見えず、たどり着いた日本でも難民として認定されるあてが乏しい状況に、力不足を突きつけられることは少なくありませんが、引き続き、「難民のために」よりよい支援を実現すること、そして「難民とともに」平和で非暴力な世界の実現に日本から貢献できるよう、さらに精進してまいります。

受賞歴 (抜粋)	受賞年月	受賞内容
	2006年1月	第20回東京弁護士会人権賞 (東京弁護士会)
	2009年8月	第21回毎日国際交流賞 (毎日新聞社)
	2013年1月	2012年度地球市民賞 (国際交流基金)
	2013年12月	エクセレントNPO大賞 (「エクセレントNPO」をめざそう市民会議)
	2016年10月	第8回沖縄平和賞 (沖縄県)



認定NPO法人 Japan Association for Refugees
難民支援協会

TEL : 03-5379-6001 MAIL : info@refugee.or.jp

難民専用フリーダイヤル : 0120-477-471

